

LPガスタンクローリ事故防止委員会

一斉点検事業について

～主に移動式製造・充填設備(工業・民生用兼用バルクローリ)
所有者の皆様へのご案内～



ご案内の主旨 ～整備済ステッカーを貼付して、お客様に安心を～

LPガスタンクローリ事故防止委員会では、運行上の保安確保に万全を期すため、全てのLPガスタンクローリが一斉点検事業に参加していただくことを目指しています。

現状の課題は、工業・民生用兼用バルクローリの参加率が約5割に留まっていることです。(工業・民生用兼用バルクローリ以外の種類のLPガスタンクローリの参加率は8～10割程度となっています。)

該当するローリの所有者、乗務員におかれましては、是非、本ご案内をご一読いただき、一斉点検をご活用いただきたくお願いいたします。

一斉点検事業とは？

毎年8月から9月にかけてLPガスタンクローリ所有者又は乗務員自らが点検を実施(一斉点検)し、点検結果確認基地(充填所)等の確認後、問題がなければステッカーが支給されます。

保安検査
(1年以内に1回、義務で受検する法定検査)

一斉点検
(1年に1回、自主的に自ら行う点検)

共通
検査
項目

	保安検査	一斉点検
実施者	行政又は指定保安検査機関等	LPガスタンクローリ所有者又は運転者
目的	<ul style="list-style-type: none">保安検査は、省令で定められている技術上の基準への適合状況の確認を目的としています。肉厚測定や気密試験、圧力計、温度計の精度確認等、特殊な器具を使った検査も行います。	<ul style="list-style-type: none">一斉点検は、自主で点検を行うことにより、LPガスタンクローリの運行中の保安確保に万全を期すことを目的としています。安全弁等の保安関係機材等について、日用的な器具を用いた点検を行います。

一斉点検の意義

- ・自らが点検することにより、LPタンクローリの保安関係機材等を熟知できるようになります。
- ・異常の早期発見につながり、異常に対する措置が迅速に取れるようになります。
- ・万が一不測の事態が発生した場合でも被害を最小限に食い止めるための措置を実施することができるようになります。

一斉点検参加からステッカー支給まで

KHKに
参加希望の連絡

(KHKから送られる登録用紙を受領後)
登録用紙の記載、KHKに返信

(KHKから送られる
点検資料を受領後)
一斉点検実施

問題がなければ
ステッカー支給

点検結果
確認

点検票の作成、点検結果
確認基地へ提出

LPガスタンクローリ所有者が実施

点検結果確認基地(充填所)等が実施

一斉点検の方法

- ・LPガスタンクローリ点検要領に基づき実施します。
- ・上記点検要領には、点検項目毎の点検方法が分かり易く記載されています。
- ・点検は日用的な点検器具を用い、点検できるものばかりです。

LPガスタンクローリ点検要領(左:表紙)
と、記載内容の例(右:安全弁の点検方法)



点検器具

発泡液



懐中電灯



鏡



点検用紙



スケール



一斉点検参加及び点検結果確認基地登録方法

本事業の趣旨に賛同し、一斉点検に参加されるローリ所有者の方及び点検結果確認基地登録を希望される充填所(LPG積込基地)の方(ローリ所有者で、かつ充填所をされている方も含みます。)は、下記問い合わせ先までご連絡ください。事務局より必要書類を送付させていただきます。

お問い合わせ先:

LPガスタンクローリ事故防止委員会

(高圧ガス保安協会(KHK) 高圧ガス部)

〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル

TEL:03-3436-6103 FAX:03-3438-4163 E-mail:hpg@khk.or.jp

LPガスタンクローリ事故防止委員会ホームページでも詳しい情報をご覧いただけます。

https://www.khk.or.jp/lpg_lorry_ac_prevent.html

経済産業省「平成29年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針」にも本事業が掲載されています。

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2017/04/290410-3-1shishin.pdf